

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

宅配業者をかたる偽ショートメッセージに注意！！

①こんなショートメール届いたことありませんか？

お荷物のお届けにあがり
ましたが不在の為持ち帰
りました。ご確認ください。

http://*****.***

宅配業者をかたる 偽SMS

※ 佐川急便、日本郵便、ヤマト
運輸などSMSによる不在通知サー
ビスはおこなっていません。

②URLからアクセスしてしまうと・・・

Android端末

宅配業者の公式ホームページにそっくりの偽サイトから不審アプリをインストールするよう誘導されます。

③不審アプリをインストールしてしまうと・・・
自分のスマホが拡散元となり同じ内容のSMSが見知らぬ宛先に多数送信されます。「SMSを受信したという見知らぬ相手から問い合わせの電話やSMSが届く。身に覚えのないキャリア決済の請求が発生している」などの相談が寄せられています。

iPhone

フィッシングサイトで「Apple IDとパスワード」や「電話番号と認証コード」を入力するよう誘導されます。

③フィッシングサイトに情報を入力してしまうと・・・
アカウントの不正ログインや不正使用をされてしまいます。「身に覚えのない請求があるがどうしたらいい」という、相談が寄せられています。

被害にあわないために

- ・不審なSMSのURLを安易にタップしない
- ・提供元不明のアプリのインストール許可を「オフ」にしておく
- ・パスワードや認証コード等を安易に入力しない
- ・不審なアプリをインストールしてしまった場合は、スマートフォンを機内モード（Wi-Fi接続もオフ）に設定し、消費生活センターまたはIPA情報処理推進機構（03-5978-7509）へお問い合わせください。

塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ
1 8 8

土・日・祝日も
相談できます